

令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 健康長寿課
 担当名: 健康増進・食育担当
 内線: 3582 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B37	健康長寿計画推進事業		一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	健康長寿計画推進事業費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	健康増進法第3条 地域保健法		宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保	SDGsゴール	
					分野施策	010204 生涯を通じた健康の確保	SDGsターゲット	
1 事業概要			5 事業説明					
県の健康増進計画である「埼玉県健康長寿計画」を中心に、県民一人一人がいつまでも健康を実感しながら、生き生きとした生活を送ることができる健康長寿埼玉の実現を目指す。あわせて、生涯を通じた生活習慣病予防対策を総合的に推進するために、地域保健と職域の連携をより一層強化し、共同して効果的な健康づくり体制の構築を目指す。 (2) 健康長寿計画評価・検討事業 (3) 地域・職域連携推進事業 (4) 健康に関する指標の解析			(1) 事業内容 ア 健康長寿計画評価・検討事業：健康長寿計画推進検討会議の開催 309千円 イ 地域・職域連携推進事業：保健指導実施者に対する研修・事例検討の実施 1,032千円 ウ 健康に関する指標の解析：健康に関する指標の解析を衛生研究所で実施 402千円 (2) 事業計画 ア 健康長寿計画の進捗状況の把握・評価及び地域と職域との連携を強化するため、外部有識者等による検討会議を開催する。 イ 県内の保健指導実施者の資質の向上のため、研修や事例検討会を県及び保健所で実施する。協会けんぽ埼玉支部等の保険者と特定健診受診促進のためのPR活動や中小企業等で働く人への健康づくり支援を行う。 ウ 健康寿命、特定健診、死亡統計等のデータから健康に関する指標を算出する。 (3) 事業効果 健康寿命の延伸 男性 17.19(平成27年)、17.40(平成28年)、17.57(平成29年)、17.64(平成30年) 女性 20.05(平成27年)、20.24(平成28年)、20.36(平成29年)、20.46(平成30年) 特定健診受診率の向上 49.5%(平成26年度)、50.9%(平成27年度)、52.3%(平成28年度)、53.8%(平成29年) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 保険者協議会、埼玉労働局、協会けんぽ埼玉支部、協定締結企業等との連携を強化する。 (5) 補正予算の概要 新型コロナウイルス感染症の流行により保健所での事業実施が困難であったため減額補正を行う。 △520千円					
2 事業主体及び負担区分 (2)、(3)、(4) 国1/2・県1/2								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.2人=30,400千円								
			財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額
予算額		国庫支出金						
決定額	△520	△260					△260	1,223
現計額	1,743	821					922	